

せいきょう連ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL : 086-230-1315 HP : <http://okayama.kenren-coop.jp/>

第54回 岡山県生協連通常総会を開催しました。

6月26日（水）オルガホールにて、第54回通常総会を開催しました。三井造船生協原田美智子理事が司会を行い、議長に岡山大学生協代議員吉村保さん、津山医療生協代議員富永敬一郎さんを選出して、議事に入りました。総会運営委員は、岡山大学生協の乾喜裕さんと津山医療生協藤本一予さん、理事会から大山 健二理事が選任されました。

安場会長から本花滝生協の解散の件や国際協同組合年の意義や取り組みなどにふれ開会の挨拶が行なわれました。続いて来賓挨拶として岡山県県民生活部くらし安全安心課課長折居実さんから伊原木県知事のメッセージとして、国際協同組合年で認知を高める取り組みが行なわれたこと、全国組織の取り組みや地域とともに発展されることへの期待を伝えられました。岡山県労働者福祉協議会会長高橋徹さんからは、経済政策や生活保護の見直し、協同組合の役割などの挨拶が行われました。

日本生活協同組合連合会中四国地連黒木勉さんから、東日本大震災の支援、生協の社会的役割、組合員のくらしや中計にふれた挨拶が行なわれました。

来賓のみなさま

公私ともにご多忙の中、ご臨席いただきましたご来賓の皆様、祝電、メッセージ等をお寄せいただきました多くの方々にお礼を申し上げます。



岡山県県民生活部くらし安全安心課
課長 折居 実氏



岡山県労働者福祉協議会
会長 高橋 徹氏



日本生活協同組合連合会 中四国地連
黒木 勉氏

ごあいさつ

岡山県生協連会長理事 近藤 清志

日頃から岡山県生協連の活動へのご参加、ご支援を賜り、お礼を申し上げます。安場前会長からタスキをうけ、会長職を務めることになりました。微力ではございますが、県内の生協運動発展に貢献できるように、取り組みを進めていきたいと思っております。

岡山県生協連は、設立されて今年で54年を迎えることになりました。過去の生協運動の先輩方が築きあげてきた歴史は、大変重いものがあり、行政や様々な団体との関係が築かれ、県内の生協間の連携も進んでいます。これらの到達を後退させず、さらに発展させていきます。

2012年度は、国際協同組合年として、協同組合間および生協間の連携が大きく進みました。これらの取り組みを単年度で終わらせるのではなく、継続していくことや協同組合の役割を広く知らせていくことが必要です。また、少子高齢化が進み、地域コミュニティの崩壊などがおこる中、様々な団体がいっしょになって「地域社会づくり」を進めて行かなければ、社会そのものが成り立たなくなっています。他の協同組合や生協が協同して取り組みを進め、地域の中で安心して暮らせる社会の実現をめざしたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。



県連総会では、5人の代議員からいきいきとした 取り組みや活動報告が行なわれました。



岡山大学生協 河津 拓未さん
『大学生協の読書推進活動「読書マラソン」について』



岡山医療生協 豊福 泉さん
『三途の川を歩いてわたる
～セーフティウォーキングの取り組み』



県労済生協 西村 肇さん
『子どもたちに伝えたい、防災のことの
取り組み報告』



おかやまコープ 小田 典子さん
『2013 年度みんなでいっしょにすすめること』



倉敷医療生協 和泉かよ子さん
『国際協同組合年での取り組み』



第 54 回通常総会決議を読む
県労済生協 小栗 留生さん

近藤専務より第 1 号議案から第 4 号議案まで一括して提案を行い、第 1 号議案「2012 年度事業報告書および決算関係書類承認の件」、第 2 号議案「2013 年度事業計画および予算決定の件」、第 3 号議案「役員選任の件」、第 4 号議案「役員報酬決定の件」すべての議案が賛成多数で可決しました。

つづいて第 54 回通常総会決議について、県労済生協の小栗留生さんが読み上げ、拍手で採択を行いました。

選出された役員で第 1 回目の理事会が開催され、県生協連の 3 役について、会長理事 近藤清志（県連専務）副会長理事 平田昌三（おかやまコープ理事長）武部吉治（三井造船生協理事長）谷 謙一（倉敷医療生協専務理事）を互選したことが、報告されました。

選任された役員のみなさん

選任区分	氏 名	所 属	選任区分	氏 名	所 属
理 事	大山 健二	岡山大学生協	理 事	牧野 義明	県労済生協
理 事	加藤 孝昭	県学校生協	理 事	三堀 明人	グリーンコープ生協おかやま
理 事	木村 高清	岡山医療生協	理 事	和泉かよ子	倉敷医療生協
理 事	児島 和則	津山医療生協	理 事	田中 敦子	おかやまコープ
理 事	近藤 清志	おかやまコープ	理 事	原田美智子	三井造船生協
理 事	武部 吉治	三井造船生協	監 事	青井 昭洋	県労済生協
理 事	谷 謙一	倉敷医療生協	監 事	河本志津恵	岡山医療生協
理 事	平田 昌三	おかやまコープ	監 事	岡本 秀雄	おかやまコープ



左から安場さん、三橋さん、和泉さん、道廣さん、
佐々木さん、田中さん、吉永さん

この期に退任された役員、顧問

これまで長きに渡って県生協連を支え、県内の生協運動を担って頂いた方々が退任されました。安場靖さん 7 期 14 年、三橋幸夫さん 8 期 16 年、佐々木正昭さん 8 期 16 年、和泉伸子さん 3 期 6 年、道廣義則さん 1 期 2 年、田中照周さん 1 期 1 年、吉永紀明さん（顧問 6 年）が退任となりました。本当に 1 つの時代を築きあげてきた皆様方です。心よりお礼を申し上げます。なお、安場前会長は引き続き県生協連の参与として、支えて頂きます。

消費者ネットおかやま 第6回 通常総会が 開催され、全議案が採択されました。

2013年6月1日（土）県立図書館 2階多目的ホールにて、第6回 消費者ネットおかやまの総会が開催されました。

安場靖事務局長より開会挨拶が行われ、続いて県民生活部くらし安全安心課 課長 折居 実さんから、県での消費者被害未然防止の補助事業やサポーター講座などの取り組みにふれながらあいさつを頂きました。



くらし安全安心課
課長 折居 実さん

第1号議案 2012

年度事業報告 第2号議案 2012年度決算 第3号議案 役員選任議案 第4号議案 議決決議効力発生に関する件、報告事項 2013年度事業計画、2013年度予算案について、事務局より一括提案を行



採択状況

い、小田監事から監査報告の後、審議に入りました。

会場から特に意見はなく、採決に入り、全議案ともに賛成多数で可決されました。新しい体制として、理事15名、監事3名が選出され、第1回理事会で、理事長に引き続き河田英正さん、副理事長に戸川和正さんと大橋まり子さん、事務局長に河端武史さんが互選されました。

2013 消費者月間 記念講演会を開催しました。



県消費生活センター
所長 水野 洋子さん

6月1日（土）消費者ネットおかやま、岡山県消団連の共催で、消費者月間記念講演会を開催し、88名が参加しました。県消団連代表幹事 近藤幸夫さんより、悪徳な業者を排除することや公正な社会にしていこうと、消費者力を高める取り組みを進めることなどの開会挨拶が行なわれました。

岡山県消費生活センター所長水野洋子さんからは、健康食品の被害が高齢者の方を中心に増加していること、若い方はレンタルの返却に対するトラブルなどが増えている。また懸賞サイトから情報を入力し、個人情報伝わり、膨大な請求がされているなど被害事例を説明していただきました。

弁護士加藤進一郎さんから、テーマ「だましのテクニックとだまされないテクニック」で講演をして頂きました。おれおれ

詐欺グループが買え買え詐欺に移っている。演技力があり、劇場型、被害回復型に変化してきたこと、複数の登場人物や偽の機関、専門家がでてきて信用させ、買取の約束をしていなくなる。振込みから直接集金が70%を超えている。典型的な未公開株詐欺事案について、バーチャルオフィスをつかって行っているケースや会社の取締役実在するかどうかわからないアフリカ人の名前を登記しているケース、架空の会社を立ち上げるケースなどの手口について紹介されました。対応と課題として、①政府は投資をいっているが、投資なんかしなくていい

②不招請勧誘を受け付けない ③口座凍結などツールを使えなくする

④集金事案を逮捕につなげることなどが必要であることを話して頂きました。参加者の感想として「自分の問題として、少し意識することが出来たと思う。投資はしないとしっかり頭に入れました。」「大変分かりやすくて良かったです。学ぶことは常に必要だと思いました。」「来館者のお一人との会話からこの講座を知り即参加しました。もっと多くの人に公開してほしい。」など大変良かったとの声が多数寄せられ好評でした。



講師 弁護士 加藤進一郎さん

岡山県生協連 2013 年度 課題について

2013 年度は、国際協同組合年の成果をふまえ、各協同組合間連携を継続していくこと、社会的な認知を高める取り組みを進めることが大切な年度となります。一方で私たちの暮らしをめぐる社会保障と税の一体改革、消費税増税や TPP 交渉参加など暮らしや安全基準、仕組みに大きく影響する問題が具体化してきます。組合員の暮らしを守り安心してらせる地域社会の実現にむけて、取り組みを進めていきます。



1. ときどきの重要なテーマにもとづき、会員生協の組合員、職員、役員が参加する各種の学習・研修交流等に取り組みます。

- ① 県生協連・会員生協役員研修交流会、組合員活動交流集会等を行います。
- ② 他生協訪問研修は、実施の方向で検討します。

2. 行政、議会、他団体（協同組合、消費者団体、市民団体など）との交流や懇談を通して信頼関係を強め、協同組合の価値や役割を広げていきます。

- ① 2012 年国際協同組合年の取り組みを踏まえ、協同組合連絡協議会を継続して開催し、4 連との継続した連携を進めるとともに、交流会の開催や「地域づくり」など連携できるテーマについて検討していきます。
- ② 生協（事業体・組合員）の要望や提言をまとめ、県や国の生協所管部署等との情報・意見交換を行います。
- ③ 県の「消費生活懇談会」や「食の安全・食育推進協議会」の委員として出席し、国や県が行う意見交換会・懇談会、また、パブリックコメント募集への意見を提出します。
- ④ 県議会議員との懇談会、知事との懇談会を実施し、生協の理念や活動の理解促進を図ります。また、可能であれば具体的な成果が確認できるような取り組みを検討します。
- ⑤ 県消団連や NPO 消費者ネットおかやまの事務局としての役割を担って諸活動に取り組みます。
 - ・県消団連は、県消費者大会の開催とともに、消費者の権利確立にむけて、学習や取り組みを進めていきます。
 - ・消費者ネットおかやまは、消費者被害の未然防止や相談会の開催を行い、事務局としての役割を果たします。
- ⑥ 県生協連のホームページ並びにせいきょう連ニュース・会報は、情報提供の大切な手段として充実を図ります。

3. 身近な暮らしにかかわる食の安全、消費者被害、環境、福祉、防災、まちづくりとともに平和、社会保障と税、憲法などについて、日本生協連や消団連・NPO 法人消費者ネットおかやまなどと連携して学習や取り組みを行ないます。

- ① 県が進める「新岡山県消費生活基本計画」、「食の安全・安心推進計画」並びに「食育推進計画」に対して、消費者団体としてその実行に努めます。
- ② 「NPO 法人消費者ネットおかやま」の構成団体として、生協組合員など地域消費者の利益を守る役割を担って活動に取り組みます。県の消費生活サポーター講座を全県で広め、高齢者などの消費者被害の未然防止に努めます。
- ③ 「県民平和のつどい」は、実行委員会体制の見直しを進め、中心的に進めていく団体との連携を進めていきます。
- ④ （財）おかやま環境ネットワークの諸活動についての案内を行うなど、環境活動の取り組みを進めていきます。

4. 生協間相互の、また会員生協共通の情報交換の場を有効に活かし、学習と実践を通して、生協連帯のメリットを最大限発揮します。

- ① 会員生協の事業や活動の到達点と課題の相互交流を図りながら、連携して取り組めるテーマや課題を明らかにします。また、福祉部会として、高齢者の暮らしと福祉をめぐる状況を踏まえ、「地域づくり」の一環として行政との懇談や連携、協同の取り組みを進めていきます。
- ② 組織委員会、医療部会、福祉部会の定例化とともに他の課題についても必要に応じて担当者交流会の開催を行ないます。

「集団的消費者被害回復の訴訟制度」が継続審議に。

6 月 26 日の会期末が迫る中、6 月 4 日の衆議院本会議において、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案」についての趣旨説明と質疑が行われましたが、7 月には参議院選挙が予定されていることから、今国会での成立は困難となりました。

委員会質疑の中では、共通義務の認定、原告・被告の範囲、対象事案の拡大、二段階目の通知・公告方法、二段階目の手続に加わらなかった対象消費者の救済方法、特定適格消費者団体の認定要件、特定適格消費者団体への財政支援、特定適格消費者団体の費用・報酬に関するガイドライン、悪質事業者に対する制度の実効性、経済への影響の定量分析、この訴訟制度を活用しなかった（できなかった）対象消費者による個別訴訟などの論点が取り上げられました。

秋の臨時国会にむけて、全国の消費者団体といっしょに「被害回復の訴訟制度」の実現をめざしていきます。

